

調達管理番号・案件名

24a00976_カンボジア国地雷対策センター組織強化プロジェクトフェーズ2

質問と回答は以下のとおりです。

2025年3月11日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	8	第2条業務の背景	CMACが協力意向を示しているラオスの「UXO Laoの組織能力強化のための人材育成プロジェクト」技プロのR/Dの締結状況はどうなっておりますでしょうか？締結済みならばR/Dを共有していただくことは可能でしょうか。	当該プロジェクトについてはRD署名済です。関連資料に含めることとします。希望される方は、事業原課から提供しますので、以下のメールアドレスまでご連絡ください。ガバナンス・平和構築部平和構築室 gpgpb@jica.go.jp
2	10	第2章 特記仕様書案 【2】特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (4)CMAC組織戦略に即した組織体制整備 ③組織の持続的な運営(資金源の多様化)	財務戦略・計画の策定に「国際協力を通じた収入の確保等」とありますが、こちらはカンボジア国内の予算確保も含まれることになりませんか？。また、CMACの財務局が本活動の対象となるという理解でよろしいでしょうか。	財務戦略・計画の策定にあたっては、大別すると①カンボジア政府からの予算、②ドナーからの支援、③自己収入の創出(国際協力の実施他による)、④民間からの資金、の4点が想定されます。本業務では、今後のCMACに必要とされる予算規模を想定し、それに見合いかつ実現可能性のある財源確保方策を検討することを想定しています。よって、CMACの財務局との連携/協力は不可欠と考えています。
3	14	第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1)詳細計画の策定	詳細計画策定フェーズの中で、「試行的に実施する研修」とあるが、これは誰が誰に対して、何を目的として実施するものかをご教示いただきたく存じます。既存の研修を実施するのか、或いは新しい研修を開発するのをご教示ください。研修実施費用は見積に含める必要がございますでしょうか。	「試行的に実施する研修」は、本業務の目的である「CMACの能力開発(国際協力実施能力、技術開発能力、広報/博物館運営能力)」にかかる研修ニーズのうち、詳細計画策定調査段階にて特定された研修ニーズについて、試行的に研修プログラムを策定(既存の研修コースの改編による対応を含みます)、実施することを念頭においています。この段階での研修は1件程度、現地での研修やセミナー形式での実施を想定しています。研修実施経費は上限額を目途に積算してください。(一般業務費 現地セミナー等実施関連費)
4	15	第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (3)プロジェクトの活動に関する業務 【主な活動案】 成果1:「CMACの国際協力の能力が拡大する」に関する活動 P15 1-2 CMAC職員の「国際会議への派遣や研修参加機会の提供」 P18 2-4 CMAC職員が「国際会議や展示会に参加」	国際会議、研修、展示会にCMAC職員が出席するための費用負担が誰になるのかをご教示いただきたく存じます。見積に計上する必要はございませんでしょうか。	見積への計上は不要です。今回提案を依頼したWS以外のCMAC職員の海外渡航(各種国際会議や技術展示会等)に出席するための費用は別途JICAが手当てします。
5	16	第4条業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (3)プロジェクトの活動に関する業務	活動1-1～1-6の支援業務に係る費用について、本案件にて計上が必要な費用は、日本人専門家の人件費及びラオスへの渡航に係る費用のみという理解でよろしいでしょうか。CMAC職員の渡航に係る費用(交通費・日当/宿泊など)、ラオス現地移動費、執務スペース、ラオスでの会議・ワークショップ等開催費等の費用について含めなくてもよいという理解でよいでしょうか。	CMAC職員の渡航に係る費用は「一般業務費 旅費・交通費」として計上してください。ラオスにおける活動費については、ラオス分として一般業務費に含めてください。なお、ラオスでの執務はUX LAO内で行います。
6	17	4)ワークショップの開催 -1. 上記「1.WPS」の成果を踏まえたWPSにかかるワークショップの開催。プロジェクト期間中1回程度、カンボジアでの開催を想定。	WPSにかかるワークショップをカンボジアで開催を想定とあるが、参加者はカンボジア国内からのみを想定しており、本案件にて本ワークショップに係る経費計上として参加者の交通費・日当/宿泊費などは必要ないという理解でよろしいでしょうか。	WPSワークショップについてはカンボジアだけでなくASEAN域内国の参加も想定しています。これらにかかる旅費等は「一般業務費 セミナー等開催費」として計上してください。
7	17	4)ワークショップの開催 4-2 P.51「不発弾対策、会費教育にかかるワークショップ開催」の定額計上	ワークショップ開催に係る業務について、現地再委託をすることは、可能でしょうか。各国参加者の日当/宿泊費は本案件にて計上の必要はないという理解でよろしいでしょうか。同時/逐次通訳や資料の翻訳費は含まれておりますでしょうか。	本業務について現地再委託とすることは想定していません。ただし、企画競争説明書第2章【1】3. その他留意点に記載の通り、再委託の提案をすることは可能です。本経費の中には各国参加者の日当/宿泊費、その他開催のために必要な経費が含まれ、「企画競争説明書」P.51に言う定額計上:4,000千円×2回内で費用を賄います。
8	17	2)プラットフォーム活動について P51「アフリカ地域地雷など対策支援プラットフォーム活動におけるワークショップ開催」の定額計上	プロジェクト期間中2回のワークショップの実施を想定しており、「本業務には実施の際の会場準備・ビザや航空券手配を始めとした各国三社の渡航準備が含まれる。」とございます。これは定額計上の範囲内、現地再委託は可能でしょうか。各国参加者の日当/宿泊費は、本案件にて計上の必要はないという理解でよろしいでしょうか。同時/逐次通訳や資料の翻訳費は含まれておりますでしょうか。	本業務について現地再委託とすることは想定していません。ただし、企画競争説明書第2章【1】3. その他留意点に記載の通り、再委託の提案をすることは可能です。本経費の中には各国参加者の日当/宿泊費、その他開催のために必要な経費が含まれ、「企画競争説明書」P.51に言う定額計上:8,000千円×2回内で費用を賄います。
9	18	第2章 特記仕様書案 【2】特記仕様書(案) 第4条 業務の内容 (3)プロジェクトの活動に関する業務 【主な活動案】 成果1:「CMACの国際協力の能力が拡大する」に関する活動 ②アフリカ地域を対象とした地雷・不発弾対策への協力にかかる調査等として想定される調査・実施項目は以下のとおり 3)TICAD9サイドイベント	TICAD9のサイドイベントについては、CMACを日本に招致して、イベントを実施する予定でしょうか。	サイドイベントの主催はJICAを想定しており、開催経費は別途JICAが負担します。本サイドイベントへのCMACの関与の仕方は現時点では未定ですが、サイドイベントにおけるリソースパーソンとしての参加等がありうると考えており、その場合の参加費は別途JICAが負担します。
10	18	成果2-4	カンボジア及びラオスでの活動にて年2回のワークショップを実施予定とありますが、ワークショップに参加するCMAC職員及びUXO Lao職員の交通費・日当/宿泊費は、計上する必要がありますでしょうか。	計上してください。

11	23	別添1 案件概要表	指示書添付の別添1「カンボジア地雷対策センター組織強化プロジェクトフェーズ2」の案件概要書と、配布資料の同案件概要書には、いくつか記載が異なる部分がございます。特に、(6)投入についての記載に相違がありますが、どちらを正としたらよろしいでしょうか。	指示書添付の案件概要書を参照ください。 なお配布資料とした案件概要書は、採択当時、直営専門家のみでの実施を想定していた際に作成したものであり、その後今回公示した業務実施契約部分が追加されました。そのため投入部分に相違が生じております。当時の資料の参考添付であるため、ご指摘あった食い違いが生じました。ご説明差し上げるとともに誤解を招いた点をお詫びいたします。																																	
12	47	(2)業務量の目途 ②渡航回数 の目途	「ベトナム1回分」が含まれるとあるが、これはP16 2)不発弾対策の活動2-3にあたるベトナムの不発弾に関する基礎情報収集のための現地調査を想定していると理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。																																	
13	48	(5)対象国便宜供与	対象国便宜供与について、指示書では執務スペース無となっているが、RD及び添付1の案件概要ではありとなっている。どちらが正となりますでしょうか。 また、指示書には、事務機器が有となっているがRD及び同案件概要では含まれていない。どちらが正となりますでしょうか。	カンボジア、ラオスの事務機器及び執務スペースについてはそれぞれCMAC及びUXO Laoから提供ある予定です。																																	
14	JICAより訂正	第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (4) (カンボジア及びラオスでの現地での現地ワークショップの開催)	現地ワークショップ(カンボジア)及び現地ワークショップ(ラオス)の回数の修正。(含本企画競争説明書におけるワークショップの種類の説明)	カンボジア、ラオスにおける現地ワークショップの回数については以下の通り訂正、お詫びいたします。 (誤 現行) 30人程度を対象としたワークショップを2回/年×3年=6回程度開催することを想定している。 (正 訂正) 30人程度を対象としたワークショップを初年度1回、以降2回/年×2=5回程度開催することを想定している。 なお、本ワークショップを含めた本企画競争説明書に記載あるワークショップは下表のとおりです。																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ワークショップの種類</th> <th rowspan="2">計上する回数、規模等</th> <th colspan="3">企画競争説明書上の記載</th> </tr> <tr> <th>記載項目</th> <th>記載内容</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地ワークショップ(カンボジア)</td> <td>30人程度を対象としたワークショップを初年度1回、以降2回/年×2=5回程度開催</td> <td>第4条 2. 本業務にかかる事項 (4)</td> <td>(4) カンボジア及びラオスでの活動については、現地での知見共有や能力開発を行うための現地ワークショップの開催を想定している。規模・内容等の詳細については、カウンターパートと協議して決定するが、30人程度を対象としたワークショップを2回/年×3年=6回程度開催することを想定している。</td> <td>上限額</td> </tr> <tr> <td>現地ワークショップ(ラオス)</td> <td>30人程度を対象としたワークショップを初年度1回、以降2回/年×2=5回程度開催</td> <td>第4条 2. 本業務にかかる事項 (4)</td> <td>(4) カンボジア及びラオスでの活動については、現地での知見共有や能力開発を行うための現地ワークショップの開催を想定している。規模・内容等の詳細については、カウンターパートと協議して決定するが、30人程度を対象としたワークショップを2回/年×3年=6回程度開催することを想定している。</td> <td>上限額</td> </tr> <tr> <td>現地ワークショップ開催(WPS ARMAC連携)</td> <td>プロジェクト期間中1回程度。アセアン域内関係国(5か国程度)から各国3~4名程度参加、カンボジアでの開催を想定。</td> <td>第4条 2. (3) プロジェクトの活動に関する業務 成果 1:「CMACの国際協力の能力が拡大する」に関する活動 1-5. ②ASEAN地域を対象とした地雷・不発弾対策への協力にかかる調査等 4) ワークショップの開催</td> <td>4-1. 上記「1.WPS」の成果を踏まえたWPSにかかるワークショップの開催。プロジェクト期間中1回程度、カンボジアでの開催を想定。</td> <td>上限額</td> </tr> <tr> <td>現地ワークショップ開催(ARMAC連携)</td> <td>プロジェクト期間中2回程度。アセアン域内関係国(5か国程度)から各国3~4名程度参加、カンボジアでの開催を想定。</td> <td>第4条 2. (3) プロジェクトの活動に関する業務 成果 1:「CMACの国際協力の能力が拡大する」に関する活動 1-5. ②ASEAN地域を対象とした地雷・不発弾対策への協力にかかる調査等 4) ワークショップの開催</td> <td>4-2. 上記「2.不発弾対策」及び「3.回避教育」にかかるワークショップの開催。不発弾対策についてはカンボジア、ラオス、ベトナムを、回避教育はASEAN域内の関係国を対象とすることを想定。プロジェクト期間中2回程度、カンボジアでの開催を想定。不発弾対策については、技術的な議論を行い、共通の調査や除去の手順書やクライテリア等の策定も視野。</td> <td>定額計上</td> </tr> <tr> <td>現地ワークショップ開催(アフリカ諸国)</td> <td>プロジェクト期間中2回程度(4か国程度を対象。ルサカもしくはアディスアベバで1回、カンボジアで1回、計2回を想定)</td> <td>第4条 2. (3) プロジェクトの活動に関する業務 成果 1:「CMACの国際協力の能力が拡大する」に関する活動 1-5. ③アフリカ地域を対象とした地雷・不発弾対策への協力にかかる調査等 4) ワークショップの開催</td> <td>ワークショップはプロジェクト期間中2回程度(4か国程度を対象。ルサカもしくはアディスアベバで1回、カンボジアで1回、計2回を想定)の開催を計画しており、各ワークショップの内容に関しては、参加各国のニーズ、CMACの要望、直営専門家の意見を反映した上で関係者と協議の上決定すること。</td> <td>定額計上</td> </tr> </tbody> </table>					ワークショップの種類	計上する回数、規模等	企画競争説明書上の記載			記載項目	記載内容	計上方法	現地ワークショップ(カンボジア)	30人程度を対象としたワークショップを初年度1回、以降2回/年×2=5回程度開催	第4条 2. 本業務にかかる事項 (4)	(4) カンボジア及びラオスでの活動については、現地での知見共有や能力開発を行うための現地ワークショップの開催を想定している。規模・内容等の詳細については、カウンターパートと協議して決定するが、30人程度を対象としたワークショップを2回/年×3年=6回程度開催することを想定している。	上限額	現地ワークショップ(ラオス)	30人程度を対象としたワークショップを初年度1回、以降2回/年×2=5回程度開催	第4条 2. 本業務にかかる事項 (4)	(4) カンボジア及びラオスでの活動については、現地での知見共有や能力開発を行うための現地ワークショップの開催を想定している。規模・内容等の詳細については、カウンターパートと協議して決定するが、30人程度を対象としたワークショップを2回/年×3年=6回程度開催することを想定している。	上限額	現地ワークショップ開催(WPS ARMAC連携)	プロジェクト期間中1回程度。アセアン域内関係国(5か国程度)から各国3~4名程度参加、カンボジアでの開催を想定。	第4条 2. (3) プロジェクトの活動に関する業務 成果 1:「CMACの国際協力の能力が拡大する」に関する活動 1-5. ②ASEAN地域を対象とした地雷・不発弾対策への協力にかかる調査等 4) ワークショップの開催	4-1. 上記「1.WPS」の成果を踏まえたWPSにかかるワークショップの開催。プロジェクト期間中1回程度、カンボジアでの開催を想定。	上限額	現地ワークショップ開催(ARMAC連携)	プロジェクト期間中2回程度。アセアン域内関係国(5か国程度)から各国3~4名程度参加、カンボジアでの開催を想定。	第4条 2. (3) プロジェクトの活動に関する業務 成果 1:「CMACの国際協力の能力が拡大する」に関する活動 1-5. ②ASEAN地域を対象とした地雷・不発弾対策への協力にかかる調査等 4) ワークショップの開催	4-2. 上記「2.不発弾対策」及び「3.回避教育」にかかるワークショップの開催。不発弾対策についてはカンボジア、ラオス、ベトナムを、回避教育はASEAN域内の関係国を対象とすることを想定。プロジェクト期間中2回程度、カンボジアでの開催を想定。不発弾対策については、技術的な議論を行い、共通の調査や除去の手順書やクライテリア等の策定も視野。	定額計上	現地ワークショップ開催(アフリカ諸国)	プロジェクト期間中2回程度(4か国程度を対象。ルサカもしくはアディスアベバで1回、カンボジアで1回、計2回を想定)	第4条 2. (3) プロジェクトの活動に関する業務 成果 1:「CMACの国際協力の能力が拡大する」に関する活動 1-5. ③アフリカ地域を対象とした地雷・不発弾対策への協力にかかる調査等 4) ワークショップの開催	ワークショップはプロジェクト期間中2回程度(4か国程度を対象。ルサカもしくはアディスアベバで1回、カンボジアで1回、計2回を想定)の開催を計画しており、各ワークショップの内容に関しては、参加各国のニーズ、CMACの要望、直営専門家の意見を反映した上で関係者と協議の上決定すること。	定額計上
ワークショップの種類	計上する回数、規模等	企画競争説明書上の記載																																			
		記載項目	記載内容	計上方法																																	
現地ワークショップ(カンボジア)	30人程度を対象としたワークショップを初年度1回、以降2回/年×2=5回程度開催	第4条 2. 本業務にかかる事項 (4)	(4) カンボジア及びラオスでの活動については、現地での知見共有や能力開発を行うための現地ワークショップの開催を想定している。規模・内容等の詳細については、カウンターパートと協議して決定するが、30人程度を対象としたワークショップを2回/年×3年=6回程度開催することを想定している。	上限額																																	
現地ワークショップ(ラオス)	30人程度を対象としたワークショップを初年度1回、以降2回/年×2=5回程度開催	第4条 2. 本業務にかかる事項 (4)	(4) カンボジア及びラオスでの活動については、現地での知見共有や能力開発を行うための現地ワークショップの開催を想定している。規模・内容等の詳細については、カウンターパートと協議して決定するが、30人程度を対象としたワークショップを2回/年×3年=6回程度開催することを想定している。	上限額																																	
現地ワークショップ開催(WPS ARMAC連携)	プロジェクト期間中1回程度。アセアン域内関係国(5か国程度)から各国3~4名程度参加、カンボジアでの開催を想定。	第4条 2. (3) プロジェクトの活動に関する業務 成果 1:「CMACの国際協力の能力が拡大する」に関する活動 1-5. ②ASEAN地域を対象とした地雷・不発弾対策への協力にかかる調査等 4) ワークショップの開催	4-1. 上記「1.WPS」の成果を踏まえたWPSにかかるワークショップの開催。プロジェクト期間中1回程度、カンボジアでの開催を想定。	上限額																																	
現地ワークショップ開催(ARMAC連携)	プロジェクト期間中2回程度。アセアン域内関係国(5か国程度)から各国3~4名程度参加、カンボジアでの開催を想定。	第4条 2. (3) プロジェクトの活動に関する業務 成果 1:「CMACの国際協力の能力が拡大する」に関する活動 1-5. ②ASEAN地域を対象とした地雷・不発弾対策への協力にかかる調査等 4) ワークショップの開催	4-2. 上記「2.不発弾対策」及び「3.回避教育」にかかるワークショップの開催。不発弾対策についてはカンボジア、ラオス、ベトナムを、回避教育はASEAN域内の関係国を対象とすることを想定。プロジェクト期間中2回程度、カンボジアでの開催を想定。不発弾対策については、技術的な議論を行い、共通の調査や除去の手順書やクライテリア等の策定も視野。	定額計上																																	
現地ワークショップ開催(アフリカ諸国)	プロジェクト期間中2回程度(4か国程度を対象。ルサカもしくはアディスアベバで1回、カンボジアで1回、計2回を想定)	第4条 2. (3) プロジェクトの活動に関する業務 成果 1:「CMACの国際協力の能力が拡大する」に関する活動 1-5. ③アフリカ地域を対象とした地雷・不発弾対策への協力にかかる調査等 4) ワークショップの開催	ワークショップはプロジェクト期間中2回程度(4か国程度を対象。ルサカもしくはアディスアベバで1回、カンボジアで1回、計2回を想定)の開催を計画しており、各ワークショップの内容に関しては、参加各国のニーズ、CMACの要望、直営専門家の意見を反映した上で関係者と協議の上決定すること。	定額計上																																	

以上